

令和4年度

管理建築士講習 受講ご案内

※管理建築士講習を一度修了されている方は、再度受講する必要はありません。

平成20年11月28日に改正された建築士法の規定により、建築士事務所を管理する建築士(管理建築士)の要件が強化されました。

管理建築士となるには、原則として建築士事務所に所属する建築士(所属建築士名簿に記載された建築士)として3年以上国土交通省令で定める業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了することとされています。

I 受講申込書の受付場所

公益社団法人千葉県建築士事務所協会

〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階
午前9時00分～午後4時30分(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。)

※郵送による受講申込みを希望する方は、簡易書留により送付して下さい。

その際必要書類と84円切手を貼った宛先明記の受講票返信封筒を同封して下さい。

※「業務経歴証明書」欄に不備があると受付が出来ません。

申込前に「業務経歴証明書」を確認させていただきますのでFAXにて送付ください。折返しご連絡いたします。

送付先FAX番号

公益社団法人千葉県建築士事務所協会

043-225-2066

I 受講手数料 16,500円(消費税、テキスト代を含む) ※DVDによる講習になります。

I 会場コード及び講習日・講習会場 ※人数等により講習日に変更が生じる場合があります。

講習日	講習会場	受付期間	会場コード	募集人員
令和4年9月16日(金)	(公社)千葉県建築士事務所協会 会議室	6月1日(水)～8月31日(金)	2E-01	10名
令和5年2月17日(金)	(公社)千葉県建築士事務所協会 会議室	10月3日(月)～1月31日(火)	2E-02	10名

1.講習は、テキストを使用した1日の講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成により実施いたします。

2.講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることが出来ません。

問合せ先

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会

TEL:043(224) 1640

公益財団法人 建築技術教育普及センター

TEL:03(6261) 3310(代表)

(公社)千葉県建築士事務所協会ホームページ

バナー広告募集

協会ホームページで、あなたの会社をPRしませんか?

(公社)千葉県建築士事務所協会 正会員・賛助会員限定掲載

掲載期限及び掲載料 1ヶ月:5,000円 1年:50,000円

バナー規格 大きさ……………縦50ピクセル×横350ピクセル以内
ファイル形式…………JPEG、PNG、GIF / 30KB以内

申込方法 (公社)千葉県建築士事務所協会事務局へご連絡いただき申込書等をお送りさせていただきます。

問合せ先 (公社)千葉県建築士事務所協会事務局 TEL:043-224-1640 / FAX:043-225-2066 E-mail: jm@chiba-jk.or.jp

掲載できない広告

- (1)法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2)公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3)第三者を誹謗中傷又は排斥するおそれがあるもの
- (4)協会の趣旨にそぐわないと思われるもの
- (5)その他、協会が不適当であると判断するもの

